



総評政第 21 号

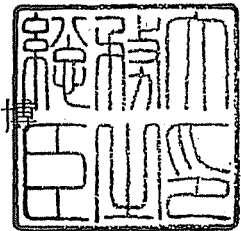
平成 22 年 5 月 18 日

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員長 岡 素之 殿

総務大臣

原口 一博



政策評価に関する基本方針の一部変更ほか政策評価の  
機能強化方策について（諮問）

標記について、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号）第 5 条第 6 項において準用する同条第 4 項及び総務省組織令（平成 12 年政令第 246 号）第 123 条第 1 項第 1 号イの規定に基づき、別紙に掲げる事項につき政策評価・独立行政法人評価委員会の意見を求める。

(別紙)

1. 政策評価に関する情報の公表に関するガイドライン案
2. 政策評価の実施に関するガイドライン一部改正案
3. 行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令（平成 13 年政令第 323 号）の一部を改正する政令案
4. 政策評価に関する基本方針（平成 17 年 12 月 16 日閣議決定）の一部変更案について
5. 租税特別措置等に係る政策評価の実施に関するガイドライン案

(※ 1 ～ 5 は添付省略)